

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年 4 月24日

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 六 鹿 敏 也

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井 5 丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番 8 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年4月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円 総額 119,760,120円

ロ 効力発生日

2026年4月24日

第2号議案 定款一部変更の件

環境関連工事業において、今後、太陽光パネルの張替え工事に伴い発生する使用済みモジュールおよびパネルの引取り・処分等、古物営業法に基づく取引を新たに行うことが想定されるため、所要の目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、加藤行正氏、土屋敦雄氏、六鹿敏也氏、奥山喜裕氏、市岡秀夫氏、豊住清氏、岡田浩氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、一柳守央氏、太田好宣氏、皆見幸氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬改定の件

現行の取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度について、新たに執行役員を割当対象者に加えることにつき、対象取締役が割当てを受ける譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、譲渡制限付株式の割当てを受けた日から、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職するまでの間に改定すること、また、譲渡制限の解除及び退任又は退職時の取扱い等についても、必要な修正を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	16,113	17	0	(注) 1	可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	16,120	10	0	(注) 2	可決 99.85
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)7名選任の件					
加藤 行 正	15,998	132	0		可決 99.10
六 鹿 敏 也	16,119	11	0		可決 99.85
土 屋 敦 雄	16,119	11	0	(注) 3	可決 99.85
奥 山 喜 裕	16,119	11	0		可決 99.85
市 岡 秀 夫	16,119	11	0		可決 99.85
豊 住 清	16,119	11	0		可決 99.85
岡 田 浩	16,119	11	0		可決 99.85
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
一 柳 守 央	16,116	14	0	(注) 3	可決 99.83
太 田 好 宣	16,119	11	0		可決 99.85
皆 見 幸	16,119	11	0		可決 99.85
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する議決権制限付 株式報酬改定の件	15,812	318	0	(注) 1	可決 97.94

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。